

「国力としての防衛力を総合的に考える有識者会議」 報告書の撤回を求めます

岸田文雄内閣が、2022年9月30日より4回にわたり開催した「国力としての防衛力を総合的に考える有識者会議」が、11月22日、報告書を岸田首相に提出しました。報告書のなかでは、「我が国周辺の安全保障環境は厳しさを一段と増し」ていることを口実に、「防衛力の抜本的強化」を求めています。「反撃能力」（敵基地攻撃能力）の強化や国内防衛産業の育成・強化、5年以内の予算措置（防衛費の増額）などが提言されています。

本当に日本をとりまく安全保障環境が厳しさを増しているのであれば、日本の「反撃能力」強化ありきの軍備増強は、日本をとりまく地域にとって危険の増大に過ぎず、かえって脅威を高める結果になりかねません。日本国憲法のもと、これまで封印されてきた「反撃能力」（敵基地攻撃能力）の保有の解禁、武器輸出の規制の撤廃、“官・学・民・軍”一体の科学技術の軍事利用が提起されていることに、強い危惧を抱くものです。

報告書では、防衛費増大の財源は「国民全体で負担することを視野に入れ」、「(賃上げに向かう)企業の努力に水を差すことのないよう」配慮をと述べるなど、国民負担の増大を求めています。際限のない軍備増強競争は、ただでさえ苦しい国民生活をさらにひっ迫させます。

早速、政府は年内に改定予定の安全保障関連3文書（「国家安全保障戦略」、「防衛計画の大綱」（防衛大綱）、「中期防衛力整備計画」（中期防））に報告書を反映させる意向を示しています。林芳正外務相は「国家安全保障戦略等についても、本報告を踏まえて検討」（11月22日）、浜田靖一防衛相は「防衛力の抜本的強化に必要な予算をしっかりと確保していく」（11月25日）、と述べ、鈴木俊一財務相は「関係省庁とよく議論していきたい」（11月25日）と話しました。

日本をとりまく安全保障環境に重大な緊張をもたらし、国民生活をひっ迫させる憲法違反の報告書の撤回を求めるとともに、安全保障関連3文書の改定作業を中止し、日本国憲法に基づく「平和外交」を踏まえた安全保障政策を国会で検討することを強く求めます。

2022年12月12日

日本機関紙協会埼玉県本部

理事長 金子 勝